基本目標

5

機能的で環境と調和したまちづくり

大村市らしい都市構造

本市においては、市街地が平野部を中心に広がっているが、近年、市街地が郊外へ拡大しており、地域の特性に応じた計画的な土地利用を推進する必要があります。また、将来的な人口減少に備え、コンパクトで機能的なまちを形成するため、都市機能を集約させ、良好な交通アクセスを活かすとともに、先端技術も取り入れた持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

暮らしやすい都市整備

市道の拡幅要望や老朽化した道路の維持管理の負担増加に加え、法定外道路の対応が課題です。庁舎移転に伴うバス路線再編については、住民合意形成と交通事業者の理解が求められています。また、長崎空港の機能強化については、深夜早朝便やCIQ※対応など、関係機関との連携が不可欠です。

市営住宅の長寿命化や木造住宅の支援周知が課題です。空き家の適正管理や、良好な景観の保全・形成のため、違反広告物の適正化や社会情勢の変化等に応じた景観計画の見直しが必要です。

高齢化により公園管理への地域協力が難しくなっており、維持体制の再構築が求められます。また、公園施設の老朽化も今後の課題となっています。

老朽化した水道施設や下水道施設への対応が急務であり、補助金確保や耐震化も含めた計画的な整備が必要です。水源の安定確保や雨水整備の推進、大村湾の水質改善も重要な課題です。農業集落排水の統合や浄化槽の普及も引き続き推進していく必要があります。

※CIQ：税関（Customs）、出入国管理（Immigration）、検疫（Quarantine）の頭文字を取った略称で、法令に基づき行われる必要な検査、審査の総称のこと。

環境にやさしいまち

気候変動が深刻化し、住民の生活環境に大きな影響を及ぼしているため、脱炭素の機運が高まっています。身近な生活環境を保全するため、カーボンニュートラルの促進、ごみの適正処理、動物の適正飼養、事業活動による排水、悪臭など多様な課題について関係機関と連携した対応が必要です。

施策の体系

政策 5-1

大村市らしい、暮らしやすいまちづくり

施　策	施策の概要
1 進化する技術を活用したコンパクトなまちづくり	1 計画的な土地利用の推進
	2 コンパクトで機能的なまちづくり
	3 スマートシティの実現に向けたまちづくり
2 良好な交通アクセスを活かしたまちづくり	1 新幹線の全線フル規格化の整備促進
	2 交通拠点の機能強化
	3 多様な交流の促進

関連計画一覧

○大村市都市計画マスタープラン
○大村市未来都市構想
○大村市地域公共交通計画
○大村市立地適正化計画
○大村市 DX 推進計画

施策 1 進化する技術を活用したコンパクトなまちづくり

施策の方向性

計画的な土地利用と都市機能の集約によるコンパクトシティの形成、先端技術を活用したスマートシティの実現を通じて、利便性と持続可能性を兼ね備えた機能的なまちづくりを推進します。

施策の概要

1 計画的な土地利用の推進

自然環境の保全や社会的・歴史的条件を踏まえ、「国土利用計画法」や「都市計画法」に基づき、適正かつ計画的な土地利用を推進します。地籍調査の早期完了に努め、土地利用の現状や将来の動向を考慮しながら、用途地域の適切な見直しを行います。

2 コンパクトで機能的なまちづくり 総合戦略

「大村市立地適正化計画」に基づき、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向け、居住や都市機能の適正な誘導を図るとともに公共交通ネットワークの更なる充実を図ります。新大村駅及び大村駅周辺や新庁舎周辺では、交通利便性や行政サービス連携を活かした都市拠点の形成を図り、計画的な見直しも行いながら、コンパクトで機能的なまちづくりを推進します。

3 スマートシティの実現に向けたまちづくり 総合戦略

AI や次世代の通信技術、スマートデバイスの活用など、技術の進化に対応し、機能的な次世代型都市の実現に向けた取組を推進します。大村市の DX 推進、長崎県や他市町との連携、国の交付金活用などを通じ、地域全体でスマートシティの実現を目指します。

施策の目標

目標	単位	基準値（R6）	目標値（R12）
地籍調査進捗率	%	63.0	87.1
総合戦略 居住誘導区域内人口密度（推計人口）	人／ha	42	42
総合戦略 公衆無線 LAN（Wi-Fi）の整備件数	件	30	35

政策5-1 大村市らしい、暮らしやすいまちづくり

施策 2 良好な交通アクセスを活かしたまちづくり

施策の方向性

新幹線の全線フル規格化や新駅・空港の機能強化を通じて、広域交通ネットワークの充実を図ります。官民連携によるおもてなしや情報発信を進め、多様な分野での交流を促進し、交流人口の拡大と地域の発展につなげます。

施策の概要

1 新幹線の全線フル規格化の整備促進

九州新幹線西九州ルートの全線フル規格化の早期実現を図るため、関係機関及び関係自治体と連携し、整備促進を図ります。

2 交通拠点の機能強化 総合戦略

新庁舎建設を見据えた西九州新幹線新大村駅をはじめとする、市内の交通拠点を結ぶ公共交通ネットワークの再構築を行うことにより、市全域の交通の利便性と持続性を高めます。また、長崎空港の定期便やチャーター便の増便、24 時間化及び民営化の実現に向け、国及び県に対して継続的に働きかけ、市の発展を支える交通拠点の機能強化を図ります。

3 多様な交流の促進 総合戦略

九州新幹線西九州ルートを活かして、官民が連携しておもてなしや観光商品の充実に取り組みます。あわせて、ビジネス・学術など多様な分野での交流を促進するため、積極的な情報発信を行い、交流人口の拡大を図ります。

施策の目標

目標	単位	基準値（R6）	目標値（R12）
新大村駅の乗車人員数	人／日	943	1,500
市内の鉄道の平均乗車人員数（竹松駅及び大村駅）	人／日	2,738	2,800
市内バス利用者数	人／年	995,612	1,000,000
長崎空港の利用者数	人／年	3,065,040	3,200,000

政策 5-2

快適で暮らしやすい都市環境の整備

施　策	施策の概要
1 住環境の整備	1 良好な住宅市街地の形成
	2 市営住宅の適正な管理
	3 空き家等の適切な管理の促進
2 道路網の整備	1 国道34号の整備促進
	2 幹線道路の整備
	3 生活道路の整備
	4 橋梁の維持管理
3 景観の保全	1 地域資源を活かした魅力的な景観の形成
	2 屋外広告物の適正な管理
4 公園・河川の整備	1 公園の整備・維持管理
	2 公園の魅力向上
	3 河川・海辺空間の整備・維持管理
5 上下水道の整備	1 安定的な水源の確保と水質管理
	2 計画的な水道施設の更新と耐震化の推進
	3 公共下水道の整備促進と適正な維持管理
	4 農業集落排水施設等の適正な維持管理

関連計画一覧

○大村市営住宅長寿命化計画
○大村市橋梁長寿命化修繕計画
○大村市緑の基本計画
○おおむら汚水処理構想
○第 2 期大村市空家等対策計画
○大村市景観計画
○おおむら水道ビジョン 2021
○大村市都市計画マスタープラン
○大村市公園施設長寿命化計画
○大村市公共下水道事業基本計画

政策5-2 快適で暮らしやすい都市環境の整備

施策１ 住環境の整備

施策の方向性

良好な住宅市街地の形成に向けて、地区計画や住宅の耐震化等を推進するとともに、市営住宅の計画的な改修と空き家の適正管理を進め、安全で快適な居住環境の整備と地域の暮らしの質の向上を図ります。

施策の概要

1　良好な住宅市街地の形成

魅力ある住宅市街地の形成に向けて、「都市計画法」に基づく地区計画制度の推進を図るとともに、関係部局と連携して取組を進めます。また、木造住宅の耐震化・省エネ化・バリアフリー化などの支援も継続して実施します。

2　市営住宅の適正な管理

「大村市営住宅長寿命化計画」に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した改修や予防保全の観点による計画的な維持管理を推進します。今後も年次点検を行い、必要性や効果を踏まえて優先順位を設定し、外壁改修などを着実に実施します。

3　空き家等の適切な管理の促進

市内全域での実態調査や住民からの情報をもとに、管理不全な空き家の把握に努め、「空家等対策特別措置法」に基づく指導を行います。また、所有者への直接の働きかけや相談対応を通じて、生活環境への悪影響を防ぐ適正管理の促進を図ります。

施策の目標

目標	単位	基準値（R6）	目標値（R12）
優良な民間住宅への支援件数	件／年	186	200
市営住宅の外壁改修化率	%	－	53.6

施策 2 道路網の整備

施策の方向性

国道や都市計画道路、生活道路の整備と橋梁の計画的な維持管理を進めることで、安全で快適な移動環境の確保と交通機能の向上を図ります。地域特性や交通需要の変化に対応し、回遊性が高く持続可能な道路インフラの整備を推進します。

施策の概要

1 国道34号の整備促進

国道 34 号の渋滞解消や安全性向上のため、大村～諫早間の 4 車線化や市中心部の拡幅などについて、未整備区間の早期完成を目指します。今後も整備促進期成会等と連携し、必要な予算確保に向けた要望活動を継続し、計画的な整備を進めます。

2 幹線道路の整備

交通需要の変化に対応するため、「竹松駅前原口線」「古賀島沖田線」「鬼橋坂口線」などの都市計画道路の整備を推進します。

3 生活道路の整備

市民の安全で快適な移動を確保するため、市道や生活道路の整備・維持管理を推進します。今後も、拡幅・改良などを計画的に進め、市民の利便性向上を図ります。

4 橋梁の維持管理

橋梁は、生活道路網を形成する重要な施設であるため、今後老朽化が進む橋梁に対して、安全性・信頼性を確保するため、「大村市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、点検・修繕を進め、適切な維持管理に努めます。

施策の目標

目標	単位	基準値（R6）	目標値（R12）
都市計画道路の改良率	%	75.7 （R7 基準）	80.0
市道の整備率	%	69.0 （R7 基準）	69.5
橋梁の修繕率	%	6.3 （R7 基準）	17.3

政策5-2 快適で暮らしやすい都市環境の整備

施策３ 景観の保全

施策の方向性

地域資源を活かした魅力的な景観の形成と屋外広告物の適性な管理を行い、大村にふさわしい景観の保全に努めます。また、市民や事業者の景観意識の高揚を図るため、啓発活動に取り組み、日々の安らぎが得られる環境づくりを推進します。

施策の概要

1　地域資源を活かした魅力的な景観の形成

「大村市景観条例」に基づき、豊かな自然や歴史を活かした大村にふさわしい魅力的な景観の形成を図ります。特に、歴史的景観が残る上小路周辺地区は、景観形成重点地区として保全に努めます。また、市民や事業者に対する啓発活動に取り組みます。

2　屋外広告物の適正な管理

「大村市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の適性な管理を推進します。市民や事業者に対する周知啓発に取り組むとともに、違反広告物の是正指導の強化や安全点検の義務化などにより、安全で良好な広告景観の形成に取り組みます。

施策の目標

目標	単位	基準値（R6）	目標値（R12）
街なみ整備助成事業（上小路周辺地区）の活用件数	件／年	0	1
景観啓発に関する取組の実施回数	回／年	1	2
違反広告物の是正件数	件／年	7	8

施策 4 公園・河川の整備

施策の方向性

公園や河川・海辺空間の計画的な整備と維持管理を進め、誰もが安全・快適に親しめる環境づくりを推進します。地域との協働や緑化活動の促進を通じて、自然と共生したまちの魅力向上と防災力の強化を図ります。

施策の概要

1 公園の整備・維持管理

「大村市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の計画的な更新・補修を行います。また、住民参加型イベントや愛護協定の見直しを行うなど、地域との協働による維持管理と緑化意識の向上にも取り組むとともに、「大村市総合運動公園」の早期整備を進め、大規模なスポーツ大会への対応、市民スポーツの推進、周辺地域の憩いの空間確保を図ります。

2 公園の魅力向上

市内の公園については、大村公園の再整備と四季を通して花を楽しめる空間づくりを進めます。また、森園公園については、新庁舎の整備とともに新たなプールの整備を進め、新庁舎・プール・公園が一体となるよう再整備することで、「まちやひとをつなぐにぎわいの核となる公園」を目指します。

3 河川・海辺空間の整備・維持管理

災害に強く安全で親しみやすい河川環境の保全・整備を目指し、郡川や大上戸川、よし川などの河川改修を計画的に進めます。また、海岸部については、県と連携し、魅力的な海辺空間の整備・維持に努め、地域と連携しながら持続的な整備を進めます。

施策の目標

目標	単位	基準値（R6）	目標値（R12）
一人当たりの公園面積	㎡／人	7.0	7.7
地域と協働による管理公園数	公園	0	5
よし川の改修率	%	41.5	54.8

政策5-2 快適で暮らしやすい都市環境の整備

施策５ 上下水道の整備

施策の方向性

将来を見据えた水源の確保や施設の更新・耐震化、下水道整備と適正な維持管理を計画的に進め、良質な水の安定供給と衛生的な生活環境の確保を図ります。関係機関と連携し、持続可能な水循環の実現を目指します。

施策の概要

1 安定的な水源の確保と水質管理

表流水の取水割合が高い本市では、地下水の水量・水質変化に対応しつつ将来の需要を見据えた計画的な水源開発を進めます。新規水源の確保とともに、「水安全計画」を適宜見直し、迅速かつ適正な水質管理を行い、良質な水の安定供給に努めます。

2 計画的な水道施設の更新と耐震化の推進

「大村市水道事業管理更新計画」に基づき、水道管路の更新と耐震化を進めるとともに、坂口浄水場をはじめとした水道施設についても計画的な更新・耐震化を実施します。特に、萱瀬ダムから坂口浄水場への耐震管敷設により、災害時の強靭化確保を図ります。

3 公共下水道の整備促進と適正な維持管理

「大村市公共下水道事業基本計画」に基づき、未整備区域の汚水管渠整備や老朽施設の改築更新を推進します。大村浄水管理センターでは耐震対策と高度処理施設の建設を進め、雨水整備も計画的に実施します。関係部局と連携し、交付金活用や施設管理の見直しを図り、適正な維持管理と水質向上に努めます。

4 農業集落排水施設等の適正な維持管理

「おおむら汚水処理構想」に基づき、農業集落排水事業については、公共下水道事業への統合を図ることで、適正な維持管理と効率的な汚水処理を推進します。区域外では、合併処理浄化槽の普及と適正管理を引き続き進めます。

施策の目標

目標	単位	基準値（R6）	目標値（R12）
計画取水可能量	㎥／日	40,678	40,678
水道管路の耐震化率	%	20.5	26.5
水道管路の年間更新率	%	0.8	0.8
汚水処理人口普及率	%	99.6	99.6
雨水整備率	%	56.1	56.7

施策の体系

政策 5-3

環境にやさしいまちづくり

施　策	施策の概要
1 自然環境の保全	1 ミライにつながる脱炭素社会の実現
	2 豊かな自然環境の保全
	3 環境保全意識の向上
2 生活環境の保全	1 公害防止の推進
	2 環境衛生の推進
	3 環境美化の推進
3 ごみの減量化と資源の循環的利用の促進	1 資源の循環的利用の推進
	2 新しいごみ処理施設の整備

関連計画一覧

○第三次大村市環境基本計画
○大村市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
○大村市一般廃棄物処理基本計画
○大村市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

施策 1 自然環境の保全

施策の方向性

ゼロカーボンシティの実現に向けて、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、大村湾や多良山系の自然環境保全や環境学習・啓発活動を通じて、市民・事業者・行政が一体となった持続可能な環境づくりを推進します。

施策の概要

1 ミライにつながる脱炭素社会の実現

市民・事業者・行政が一体となり、省エネルギー活動の普及や建築物の省エネ化を推進します。公共施設への再生可能エネルギー導入を促進し、ミライにつながる脱炭素社会「ゼロカーボンシティ大村」の実現に向け、更なる取組を強化します。

2 豊かな自然環境の保全

多良山系から大村湾にいたるまでの自然環境を守るため、森林や河川、農地の保全を推進し、水源かん養や土砂災害防止機能の維持に努めます。また、県や「大村湾をきれいにする会」、地元漁協、船舶関連団体等と連携し、大村湾の環境保全を推進します。

3 環境保全意識の向上

市民や事業者の環境保全意識の向上を図るため、多良山系や大村湾、郡川などの自然を活かした環境学習型イベントのほか、市民・事業者・行政が一体となって、企画立案から開催までを行う環境イベントを実施します。

施策の目標

目標	単位	基準値（R6）	目標値（R12）
市の公共施設における温室効果ガス排出量	t-co_2 ／年	30,320	17,620
保安林指定面積	ha	832 （R3 基準）	832
浮遊ごみ・漂着ごみ	t ／年	7.7	5.0
大村湾の COD 値	Mg ／ L	2.5	2.0
環境講座・イベントへの参加者数	人／年	590	800

政策5-3 環境にやさしいまちづくり

施策 2 生活環境の保全

施策の方向性

衛生的で快適な生活環境を維持するために、地域住民や関係機関と連携しながら、公害防止の監視と指導、環境美化や動物愛護の啓発を推進し、誰もが心地よく暮らせるまちづくりを目指します。

施策の概要

1 公害防止の推進

関係機関と連携し、騒音や振動、大気汚染、悪臭、水質汚濁などの監視・指導を行います。また、様々な測定結果や国や県から公表される内容について、市民・事業者が安心して暮らせるよう、正確な情報の提供を行います。

2 環境衛生の推進

地域住民や関係機関と連携し、犬や猫などの動物に関する適正飼養の指導、野良猫に対する取組を支援するほか、動物愛護団体やボランティア団体等と協働し、イベントや講演会などを開催することで、動物愛護の啓発を行います。

3 環境美化の推進

市内の景観や快適な生活を維持するため、「大村市環境美化条例」等に基づき、ごみ散乱防止や空き地管理、緑化などを推進します。また、市民参加型の清掃イベントを開催するなど、環境美化意識の向上を図るとともに、適正飼養の指導や動物愛護の普及啓発を推進することで、誰もが心地よく暮らせるまちづくりを目指します。

施策の目標

目標	単位	基準値（R6）	目標値（R12）
環境基準達成箇所の割合（騒音・振動・水質）	%	83.6 （R５基準）	86.0
野良猫の不妊去勢手術数	頭／年	126	200
動物愛護に関するイベント等への参加者数	人／年	530	800
市民大清掃の参加者数	人／年	5,200	6,000

施策 3 ごみの減量化と資源の循環的利用の促進

施策の方向性

4R 運動の普及やリサイクルの推進に取り組み、ごみの減量化と資源の循環的利用を進めます。また、新しいごみ処理施設の整備や最終処分場の延命化を図り、持続可能な循環型社会の実現を目指します。

施策の概要

1 資源の循環的利用の推進

4R 運動の普及啓発を強化し、市民・事業者・行政が連携してごみの減量化に取り組みます。また、リサイクル製品の優先購入や利用促進の情報発信を推進するとともに、資源物の回収促進やごみ焼却エネルギーの転換利用などにより、資源の循環的利用を推進します。

2 新しいごみ処理施設の整備

新しいごみ処理施設の効率的かつ効果的な整備及び運営を行い、安全・安心で安定した廃棄物処理を進めます。また、最終処分場の延命化と次期候補地の検討を進めます。

施策の目標

目標	単位	基準値（R6）	目標値（R12）
家庭系ごみ一人一日当たりの排出量（資源物を除く）	g	500	499
事業系ごみ一人一日当たりの排出量（資源物を除く）	g	317	317
リサイクル率	%	16.4	21.4